



AZ/TOKUSHIMA

令和5年度第2回徳島県
南部地域医療構想調整会 協議

資料3

令和5年7月20日

紹介受診重点医療機関の選定について

徳島県保健福祉部医療政策課

外来医療の機能の明確化・連携に係る 制度の概要等について

外来医療の機能の明確化・連携

1. 外来医療の課題

- 患者の医療機関の選択に当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている。
- 人口減少や高齢化、外来医療の高度化等が進む中、かかりつけ医機能の強化とともに、外来機能の明確化・連携を進めていく必要。

2. 改革の方向性

- 地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、
 - ① 医療機関が都道府県に外来医療の実施状況を報告（外来機能報告）する。
 - ② ①の外来機能報告を踏まえ、「地域の協議の場」において、外来機能の明確化・連携に向けて必要な協議を行う。→ ①・②において、協議促進や患者の分かりやすさの観点から、「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関（紹介受診重点医療機関）を明確化
 - ・ 医療機関が外来機能報告の中で報告し、国の示す基準を参考にして、地域の協議の場で確認することにより決定

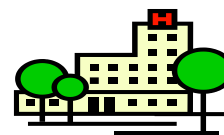
➡ 患者の流れがより円滑になることで、病院の外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減、医師働き方改革に寄与

かかりつけ医機能を担う医療機関



かかりつけ医機能の強化
(好事例の収集、横展開等)

紹介受診重点医療機関



病院の外来患者の待ち時間の短縮、勤務医の外来負担の軽減、医師働き方改革

外来機能報告、「地域の協議の場」での協議、紹介患者への外来を基本とする医療機関の明確化

紹介

逆紹介

〈「医療資源を重点的に活用する外来」〉

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来（悪性腫瘍手術の前後の外来 など）
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（外来化学療法、外来放射線治療 など）
- 特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来 など）

主なポイントのまとめ①

■ 外来医療の機能分化を推進する必要性

- ・一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じていることへの対応が必要
- ・「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う「紹介受診重点医療機関」を明確化させ、「かかりつけ医機能を担う医療機関」との機能分化が必要

■ 紹介受診重点医療機関の選定・公表

- ・令和4年度より新たに開始された「外来機能報告（※）」の結果に基づき、「地域の協議の場（地域医療構想調整会議の活用可）」で協議を行い選定
 - （※）重点外来の実施状況、医療機関の意向の有無 等
- ・選定に当たっては、医療機関の「意向が第一」であるが、基準（※）の適合状況等を踏まえ議論を行うことが必要
 - （※）初診に占める重点外来の割合40%以上 かつ 再診に占める重点外来の割合25%以上
- ・「特定機能病院」や「地域医療支援病院」も紹介受診重点医療機関となることは可能
- ・協議が整った医療機関については、**県が公表**

主なポイントのまとめ②

■令和4年度の診療報酬の改定

- ・「紹介状なし」で受診した患者等から「定額負担を徴収する責務」がある医療機関に紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上に限る）を追加
- ・紹介受診重点医療機関の機能を評価するため、新たに「紹介受診重点医療機関入院診療加算（800点）（※）」を新設
 - （※） 一般病床数が200床未満の医療機関を除く
 - （※） 「特定機能病院入院基本料」や「地域医療支援病院入院診療加算」は別に算定できない
- ・「連携強化診療情報提供料（旧：診療情報提供料Ⅲ）」について、算定上限回数を変更（3月に1回⇒月1回）するとともに、紹介受診重点医療機関が地域の診療所等から紹介された患者の診療情報を提供した場合に新たに評価を実施（150点）
⇒「特定機能病院」や「地域医療支援病院」が紹介受診重点医療機関になった場合、紹介元の「かかりつけ医機能」に係る施設基準の届け出の有無に関係なく算定が可能

今後のスケジュールについて

R5.7中～下旬

■ 紹介受診重点医療機関の選定

- ・ 西部地域医療構想調整会議 (7/14)
- ・ 南部地域医療構想調整会議 (7/20)
- ・ 東部地域医療構想調整会議 (7/28)

R5.7下旬

■ 協議結果の報告

- ・ 国及び紹介受診重点医療機関となる医療機関へ通知
※公表する医療機関名、公表日、公表場所 等

R5.8.1(予定)

■ 県が紹介受診重点医療機関を公表

- ・ 県ホームページに紹介受診重点医療機関リストを掲載
- ・ 国及び該当医療機関へ公表した旨を通知

※以降、「年に1回」の外来機能報告の結果に基づき、調整会議での協議を踏まえ、紹介受診重点医療機関の追加・削除を実施

南部医療圏における
「紹介受診重点医療機関」の選定について

令和4年度「外来機能報告」の結果

① 基準を満たし、意向がある医療機関

	医療機関名	病床数	基準 (初診40%以上かつ再診25%以上)	参考値 (紹介率50%かつ逆紹介率40%以上)	意向	備考
1	徳島赤十字病院	405	○ (初診54.9% 再診41.4%)	○ (紹介率85.7% 逆紹介率151.3%)	○	地域医療支援病院
2	阿南医療センター	398	○ (初診52.3% 再診34.4%)	○ (紹介率77.9% 逆紹介率67.0%)	○	地域医療支援病院

② 基準を満たし、意向がない医療機関

該当なし

③ 基準を満たさず、意向がある医療機関

該当なし